千城台地区学校適正配置に関する説明会

千城台地区学校適正配置地元代表協議会

（事務局：教育委員会企画課）

学校適正配置とは・・・

●子どもたちにとっての
　より良い教育環境を整備する。

●教育の質を充実させる。

■ 視点１　学校の規模（学級数）の面から

■ 視点２　学校の配置（場所）の面から

千葉市の学校適正配置実施方針

○実施方針策定の背景

　Ｓ６０年代以降の**児童生徒数の減少**

○適正配置の対象地区

　Ｈ１６～　**市内７つの地域**の小・中学校を対象

○適正配置の進め方

　・対象校の保護者や地域住民等に対する説明会

　・**「地元代表協議会」**を設置

★地元の意見や要望を十分踏まえて協議

千城台地区の小学校の状況(H26推計)

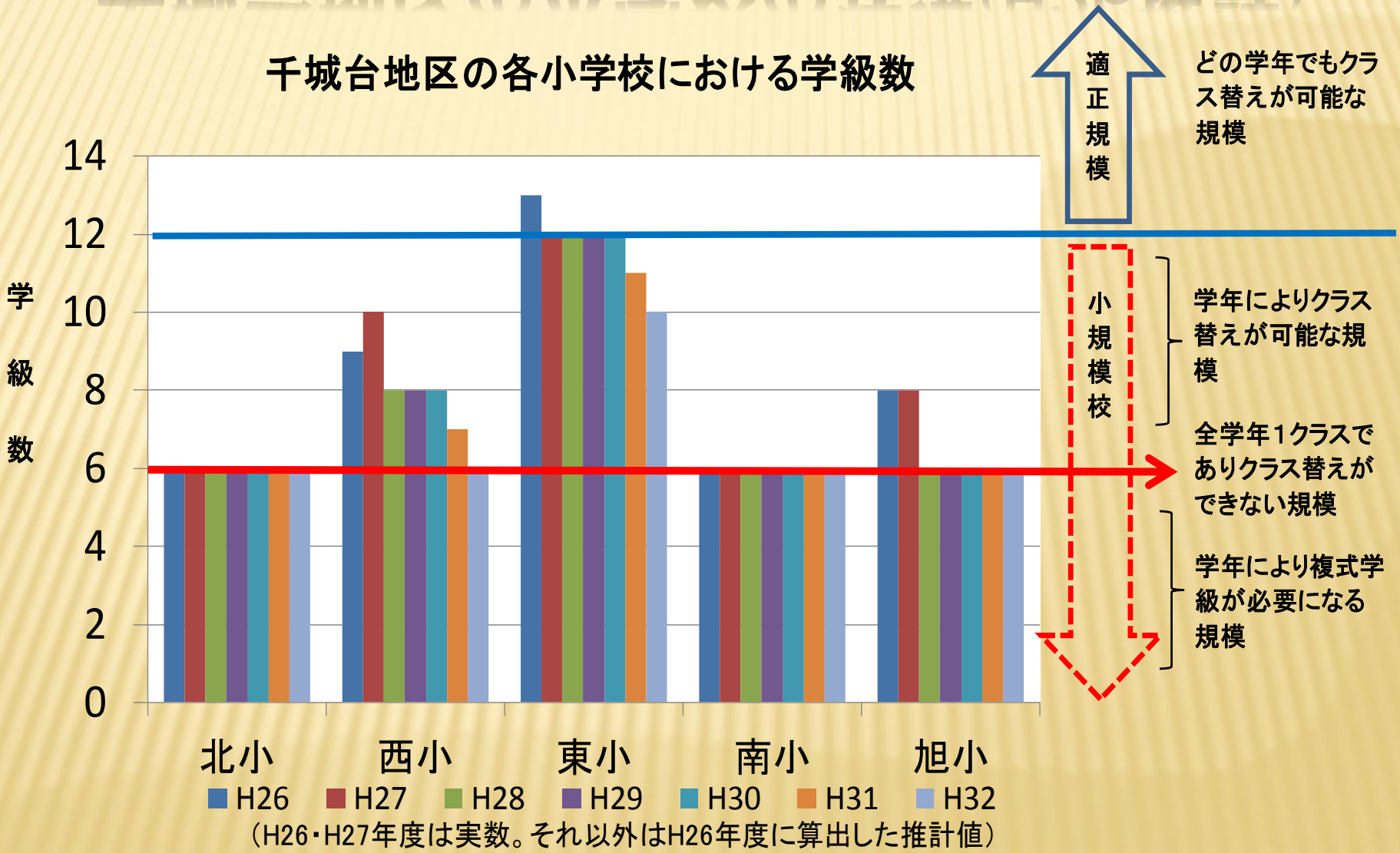

「小学校の適正配置」の背景

小規模校の良い点

■アットホームな雰囲気の人間関係ができる。

小規模校の考えられる課題

‥‥学校間の「教育環境の不均衡」の発生

■教育活動への支障

・人数を必要とする活動が制限される。

（球技や合唱等の学習、学校行事や清掃等の活動）

■人間関係の固定化

・クラス替えができない等。

協議の場　「地元代表協議会」

□設置　平成２２年２月　＊現在までに２９回開催

□開催　概ね２ヶ月に１回 千城台公民館

□委員　２２名

地域から　２４地区連会長（協議会会長）
青少年育成委員会代表２名（協議会副会長）
各小学校区の町内会長代表５名

各校から　保護者代表７名
学校評議員代表７名

※なお、第26回協議会より、学校保護者代表による分科会で案を作成し、全体会で協議、決定していく方法を採用。

千城台地区協議会の協議の流れ

適正配置（統合等）の必要性の協議

〇適正配置とは？

- 適正配置によって何が良くなるのか。（ならないのか。）
- 学校規模、学級規模、教員配置の基準は何か。
- 統合後の教育環境整備（教員等の加配、校舎改修等）はどうなるのか。
- 通学路の安全確保はできるのか。（通学路の状況、通学距離等）
- 地域との関係をどのように調整するのか。
- 話し合いをどのように進めるのか。　　など

合意

■千城台地区の小学校の適正配置（統合等）は

第11回に合意 → 必要である

現状では必要ない ……→ 協議再開の条件を検討・休止

■千城台地区の中学校の適正配置（統合等）は ← 第28回に合意

現状での統合は見送る → 学年２学級になった場合に再度協議を行う

現在分科会で協議中

小学校の適正配置（統合等）の具体的内容の協議

- 統合の組合せ（どの学校とどの学校を統合するのか）
- 統合の場所（統合校をどこに置くのか）
- 統合の時期（いつ統合するのか）

【視点】
子どもにとってのより良い教育環境・規模・配置・・・

中学校の適正配置について

「当面、統合は見送る」（第28回合意事項）

- 両中学校とも今後も学年３学級（９学級規模）を維持できる推計であること（H27.5現在、西中１０学級、南中９学級）
- 現状、学級数が少ないことなどによる学校運営上の課題は感じられないこと
- 現在の不登校など問題を抱えた生徒の対応や過去の歴史を踏まえ、地域に２校存在することを保護者及び地域が望んでいること

※なお、<u>両中学校において１学年２学級</u>になった段階で統合協議を再開することとする

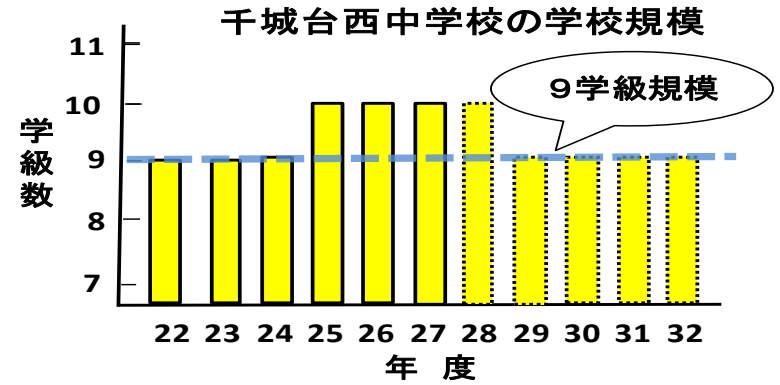

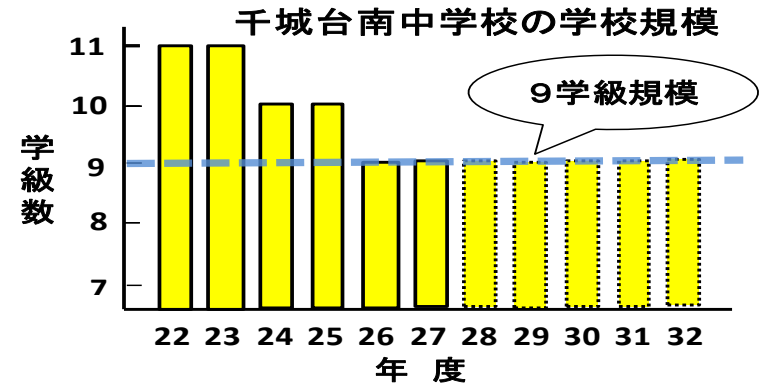

H22～27は各年5月1日現在の学級数（実数）
H28～　は26年度の推計値に基づく学級数

第２９回協議会　（H27.2.25開催）
～ 学校保護者代表分科会 ～

中学校２校が存続することを前提とした、小学校統合の具体的な組合せ案、統合校の位置案を協議

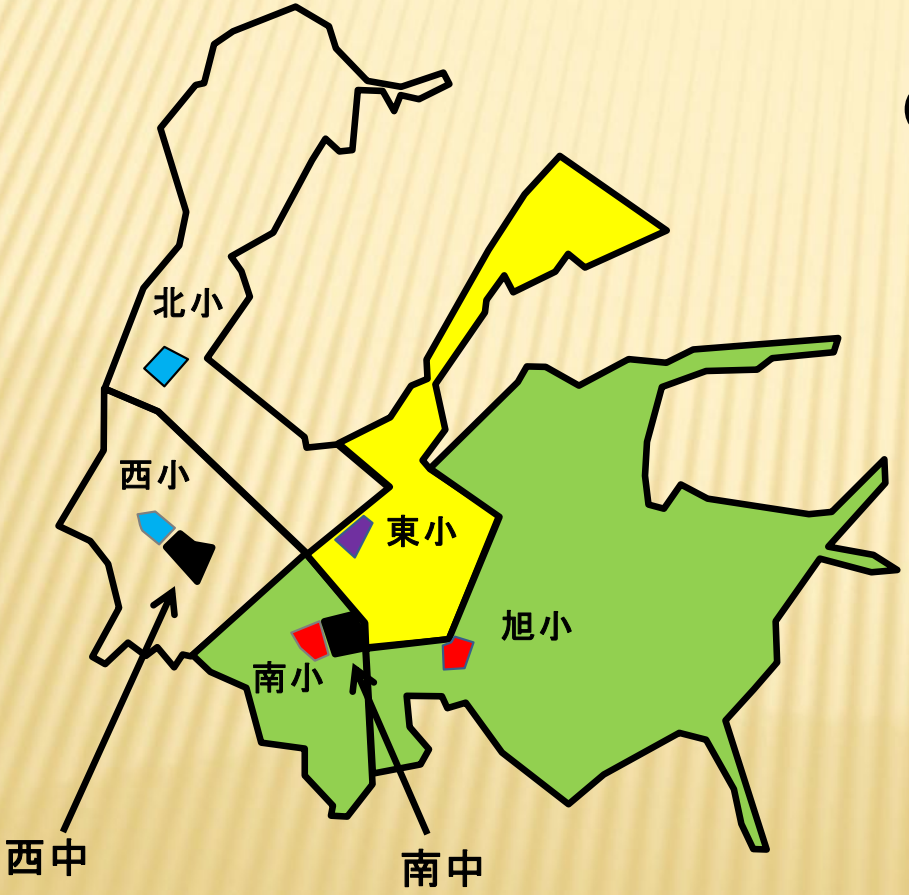

○分科会としての方向性

・現行中学校区で考えていく

・東小はそのまま単独とする

「北小と西小」
「南小と旭小」
が統合する方向で、統合校の場所を検討していく

小学校の統合により、子どもの教育環境はどう変わるのか。（統合による良い点）

○ 児童同士の人間関係や、児童と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる

○ 児童をさまざまな意見に触れさせることができる

○ 新たな人間関係を構築する力を身に着けさせることができる

○ クラス替えを契機に、子どもが意欲を新たにすることができる

統合による良い点

○ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる

○ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる

○ 指導上課題のある児童を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より引用（H27.1.27文部科学省）

統合に伴う教育環境の整備

Ａ　小学校

Ｂ　小学校

Ａ校もＢ校も廃校

統合

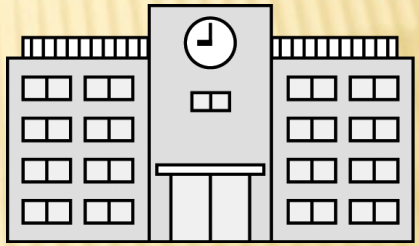

統合新設小学校として開校

・学校名、校歌、校章も新しくなります。
・現有の校舎、施設を使用し、大規模改修を基本として、リニューアル工事を実施します。
・通学路の安全確保、統合に伴う教職員の加配等を実施します。

千葉市の統合の歩み

〇平成１８年

①花島小学校　（花見川第四小、第五小）

〇平成２３年

②高洲小学校　（高洲第一小、第二小）

③真砂東小学校（真砂第一小、第四小）

④真砂西小学校（真砂第二小、第三小）

⑤真砂中学校　（真砂第一中、第二中）★統合中学校

〇平成２４年

⑥高浜海浜小学校（高浜第二小、第三小）

千葉市の統合の歩み

〇平成２５年

⑦**磯辺小学校**（磯辺第一小、第二小、第四小）

⑧**磯辺中学校**（磯辺第一中、第二中）★統合中学校

⑨**幸町第一小学校**（幸町第一小、第四小）★第一段階

〇平成２７年

⑩**幸町小学校**（幸町第一小、第二小）

⑪**花見川中学校**（花見川第一中、第二中）★統合中学校

〇平成２９年

⑫**花見川第一小と第二小の統合新設小学校** ★名称未定

先行地区の施設改修の主な例

〇校舎、屋内運動場、プール等の改修

・老朽対策改修

（内外装、設備機器・配管の更新）

・機能性向上改修

（トイレの床ドライ化、バリアフリー化）

・メモリアルスペースの整備

施設改修の例①　～外壁～

施設改修の例②　～外壁～

施設改修の例③　～トイレ～

施設改修の例④　～トイレ～

施設改修の例⑤　～トイレ～

施設改修の例⑥　～昇降口～

施設改修の例⑦　～普通教室～

施設改修の例⑧　～普通教室～

施設改修の例⑨　～特別教室～

施設改修の例⑩　～廊下・階段～

施設改修の例⑪　～給食室～

統合校の通学路の安全確保

① 通学路の安全マップ作成

② セーフティウォッチ事業、
各種安全ボランティアの活用

③ 統合校安全指導員（適正配置に伴う
スクールガードアドバイザー）の配置
※１年間配置

④ 通学路における施設面での
安全対策について、関係機
関に要望

統合校の教職員の配置について

① 統合前の教員をバランスよく配置

② 統合に伴う教員の加配

※３１人以上の学級のある学年に３年間配置（小学校）

★２６年５月で統合した場合のイメージ（※特別支援学級を含む）

- 千城台北小　１４学級、教員１７名
- 千城台西小　９学級、教員１４名

統合？ → 学級数：２２　教員数：２９名程度

- 千城台南小　６学級、教員１０名
- 千城台旭小　８学級、教員１２名

統合？ → 学級数：１２　教員数：１９名程度

③ 専属のスクールカウンセラーの配置

※１年間配置

※中学校では、全校で既に配置

その他

① 特別支援学級については、統合の具体的な方法が決まり次第、その状況に適した特別支援学級の設置について検討する

※平成２７年度は、千城台北小学校に設置

② 子どもルームについては、施設の活用状況や当該地域の設置状況を考慮しながら関係課も含めて検討する

要望書提出～統合校開校までの日程

先行地区の場合

仮校舎方式

統合校名	統合前の学校名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
高浜海浜小学校	高浜三小	要望書提出	通常使用		改修工事	移転	高浜海浜小学校
	高浜二小		通常使用	統合	仮校舎		

児童の居ながら施行方式

統合校名	統合前の学校名	23年度	24年度	25年度	26年度
磯辺小学校	磯辺四小	要望書提出	通常使用	統合	磯辺小学校
			(改修工事)	改修工事	
	磯辺一小		通常使用		
	磯辺二小		通常使用		

統合校名	統合前の学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
花見川一・二小学校統合校	花見川一小	要望書提出	通常使用		統合	統合小学校	
				改修工事			
	花見川二小		通常使用				

統合後のアンケート調査結果

磯辺小学校の例
H24年度開校

○児童アンケート（H25年度実施）

統合前と比べて、どう変化しましたか

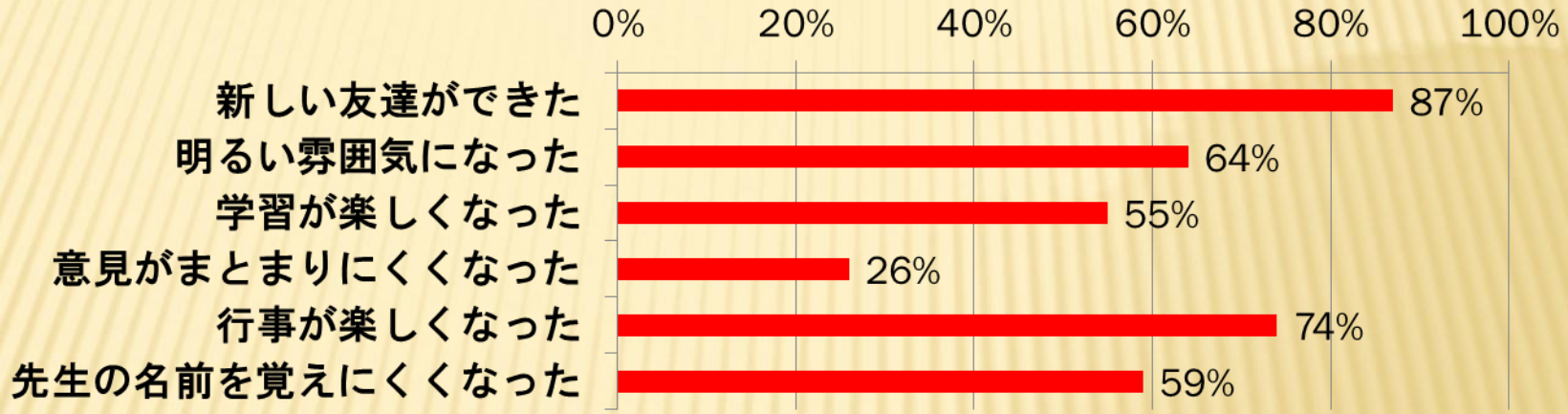

○保護者アンケート（H26年度実施）

統合により、「良い変化がみられた」もしくは「どちらかというと良かった」と答えた割合

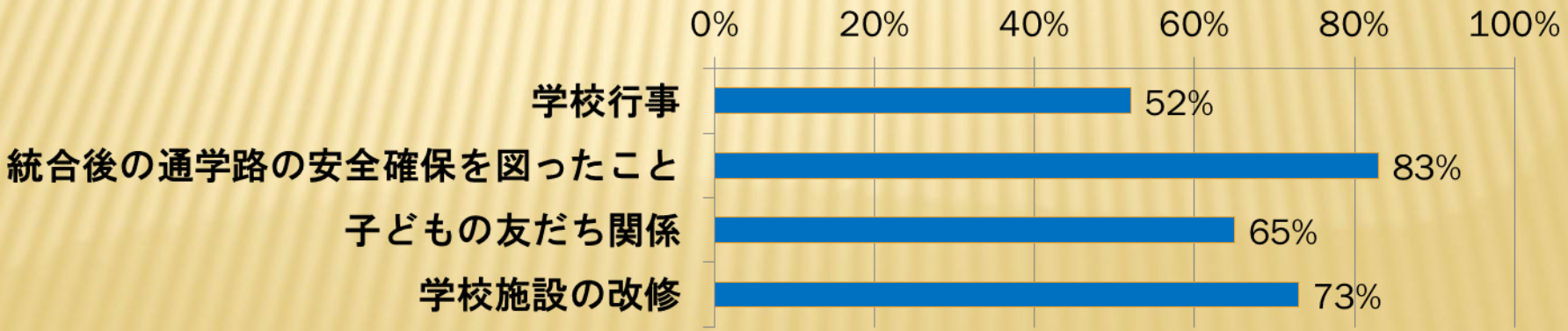

今後の協議会の予定

①全体会　（千城台公民館）

- 今年度委員の承認
- 27年度児童生徒推計の確認
- 分科会での協議の報告、等

②学校保護者代表分科会

- 小学校の統合場所等の協議
- 全体会にかける原案の作成

以上で説明を終わります。

ご不明な点等ございましたら、この後の質疑応答の時間でお願いします。